

令和 2 年 度

袋井市財政援助団体等監査結果報告書

袋井市監査委員

目	次
1 監査の種類	----- 1
2 監査の対象	----- 1
3 監査の着眼点	----- 1
4 監査の主な実施内容	----- 2
5 監査の実施場所及び日程	----- 3
6 監査の結果	----- 3
第1 財政援助団体監査	
1 株式会社 セイワ企画 どんぐり保育園(袋井市保育所等事業費補助金)	----- 4
2 社会福祉法人 三宝会 ルンビニ保育園(袋井市保育所等事業費補助金)	----- 6
3 学校法人 山名学園 山名幼稚園(袋井市私立幼稚園運営費補助金、 袋井市私立幼稚園保育料補助金、袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金、 袋井市実費徴収に係る補足給付事業補助金)	----- 10
4 いまい保全の会(多面的機能支払交付金)	----- 13
第2 公の施設の指定管理者監査	
1 サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体 (袋井市労働者福祉センター(サンライフ袋井)指定管理委託(公の施設に 係る指定管理委託料))	----- 15

袋井市財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体等監査(地方自治法第199条第7項)

2 監査の対象

令和元年度において、袋井市が財政的援助を行った団体の当該援助に係る出納その他の事務の執行状況及び公の施設の管理を行った団体の指定管理に該当する出納その他の事務の執行状況を対象とした。

監査対象団体	所管課	補助金・指定管理の名称
株式会社 セイワ企画 どんぐり保育園	教育委員会 教育部 すこやか子ども課	袋井市保育所等事業費補助金
社会福祉法人 三宝会 ルンビニ保育園	教育委員会 教育部 すこやか子ども課	袋井市保育所等事業費補助金
学校法人 山名学園 山名幼稚園	教育委員会 教育部 すこやか子ども課	袋井市私立幼稚園運営費補助金 袋井市私立幼稚園保育料補助金 袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金 袋井市実費徴収に係る補足給付事業補助金
いまい保全の会	産業環境部 農政課	多面的機能支払交付金
サンアメニティ・静岡 ビル保善共同事業体	産業環境部 産業政策課	公の施設に係る指定管理委託料

3 監査の着眼点

(1) 財政援助団体監査の着眼点

ア 所管課関係

- (ア) 補助金の交付目的、補助対象事業の内容、額の決定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (イ) 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等により行われ、適切に審査しているか。
- (ウ) 補助金交付団体への指導監督は、適時適切に行われているか。
- (エ) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

イ 財政援助団体関係

- (ア) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した交付申請書、実績報告等は符号するか。
- (イ) 補助金の交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (ウ) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助対象事業以外に流用されていないか。
- (エ) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

- (オ) 補助金に係る収支の会計経理等は適正か。
- (カ) 補助金の実績報告書の内容は、実績を十分把握でき、また、提出時期は適切か。
- (キ) 精算報告は、適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

(2) 公の施設の指定管理者監査の着眼点

ア 所管課関係

- (ア) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (イ) 事業報告書の点検は、適切になされているか。
- (ウ) 自主事業は適切に行われ、その収支状況は適切に把握されているか。
- (エ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- (オ) 指定管理者への指導監督は、適時適切に行われているか。
- (カ) 指定管理者の経営状況等の把握に努めているか。

イ 指定管理者関係

- (ア) 施設は、関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- (イ) 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- (ウ) 指定管理業務の報告は、適時適切に行われているか。また、報告の内容は必要かつ十分なものとなっているか。
- (エ) 経営の安定性は、確保されているか。
- (オ) 市民の平等な利用が確保されているか。
- (カ) 市民サービスの向上及び経費の節減が図られているか。
- (キ) 利用料金制度を採用している場合には、利用料金の設定等は適正に行われているか。
- (ク) 自主事業は適切に行われ、収支状況は明確になっているか。
- (ケ) 共同事業体においては、代表者が構成員と効率的な連携を図り、また、構成員の収支状況を適切に把握しているか。
- (コ) 公の施設の管理に係る会計経理は、他の事業会計と明確に区分され、適正に管理されているか。また、本部経費や剰余金の取扱いは適切に行われているか。
- (サ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正に行われているか。また、領収書類の整備、保存は適切に行われているか。
- (シ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

4 監査の主な実施内容

袋井市監査基準に準拠し、監査の着眼点に基づき、監査対象団体及び所管課から提出された関係書類に対し事前監査及び本監査を行い、また、団体関係者及び所管課職員から内容説明を受けた上で、事務事業の実施状況等を聴取し監査を実施した。

5 監査の実施場所及び日程

監査対象団体	実施場所	事前監査日	本監査日
株式会社 セイワ企画 どんぐり保育園	どんぐり保育園	令和2年10月6日	令和2年10月23日
社会福祉法人 三宝会 ルンビニ保育園	ルンビニ保育園		
学校法人 山名学園 山名幼稚園	山名幼稚園		
いまい保全の会	袋井市役所 304会議室	令和2年10月8日	令和2年11月4日
サンアメニティ・静岡ビ ル保善共同事業体	袋井市労働者福祉 センター (サンライフ袋井)		

6 監査の結果

(1) 財政援助団体監査

監査対象団体の補助事業等に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理され、一定の事業効果が得られているものと確認した。

各団体を所管する各課の補助金交付事務についても、おおむね適正に処理されていると認めた。

(2) 公の施設の指定管理者監査

指定管理者による公の施設の管理に該当する出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理され、指定管理者導入に対して、一定の効果が得られているものと確認した。

指定管理者の所管課についても、対象団体に対して、おおむね適正に指導監督が行われているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度団体及び関係各課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

第1 財政援助団体監査

1 株式会社 セイワ企画 どんぐり保育園

(1) 補助金の交付団体

袋井市旭町二丁目13番地の5

株式会社 セイワ企画 どんぐり保育園 代表取締役 新村 剛一

(2) 補助金の名称 袋井市保育所等事業費補助金

ア 乳幼児保育推進事業

イ 年度途中入所サポート事業

(3) 補助金の目的

ア 乳幼児保育推進事業

私立認可保育所及び認定こども園における低年齢児の保育サービスの充実を図る。

イ 年度途中入所サポート事業

0～2歳児の年度途中入園に対応できるよう保育士を確保し、待機児童の解消を図る。

(4) 補助金交付対象

ア 乳幼児保育推進事業

1歳児又は2歳児を保育するに要する経費

イ 年度途中入所サポート事業

0～2歳児の年度途中入園に対応する保育士の雇用に要する経費

(5) 補助金額

ア 乳幼児保育推進事業 3,576,000 円

イ 年度途中入所サポート事業 520,000 円

合 計 4,096,000 円

(6) 補助率

ア 乳幼児保育推進事業 県費 1/2、市費 1/2

イ 年度途中入所サポート事業 補助対象額の2/3のうちの 県費 1/2、市費 1/2

(7) 所管課

教育委員会 教育部 すこやか子ども課

(8) 補助事業の収支状況

ア 乳幼児保育推進事業

収入

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	備 考
補助金	3,592,000	3,576,000	乳幼児保育推進事業費補助金
合 計	3,592,000	3,576,000	—

支出 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
人件費	3,592,000	3,576,000	—
合計	3,592,000	3,576,000	—

収入総額 3,576,000 円 — 支出総額 3,576,000 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

イ 年度途中入所サポート事業

収入 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
補助金	520,000	520,000	年度途中入所サポート事業費補助金
自己資金	904,911	904,911	—
合計	1,424,911	1,424,911	—

支出 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
人件費	1,424,911	1,424,911	—
合計	1,424,911	1,424,911	—

収入総額 1,424,911 円 — 支出総額 1,424,911 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

(9) 団体に対する監査所見

- ア 補助金に係る事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、適正な執行がされていることを確認した。
- イ 事業に係る収入・支出、補助金に係る交付申請、実績報告及び請求の手続きについては、適正に処理されていることを確認した。

(10) 所管課に対する監査所見

補助金に係る交付決定及び交付確定並びに支払手続きについては、おおむね適正に処理されていることを確認したが、一部に改善・検討を要する次の事項が見受けられたため、適正に処理されたい。

- ア 補助団体が提出した書類を所管課が審査した後、修正を要する部分を所管課で修正していた。交付決定金額に影響が及ぶものではなかったが、本来であれば補助団体が修正すべきものであるため、改められたい。
- イ 交付申請が、年度開始から約半年経過して申請されていた。補助金を主な財源としている団体にとっては、補助金交付の遅れは事業の運営に支障を来すことにもなりかねないことから、適正な時期に処理するよう努められたい。

2 社会福祉法人 三宝会 ルンビニ保育園

(1) 補助金の交付団体

袋井市諸井1056番地の2

社会福祉法人 三宝会 ルンビニ保育園 理事長・園長 岡田 泰稔

(2) 補助金の名称 袋井市保育所等事業費補助金

- ア 乳幼児保育推進事業
- イ 年度途中入所サポート事業
- ウ 延長保育事業
- エ 保育士宿舎借り上げ支援事業

(3) 補助金の目的

- ア 乳幼児保育推進事業
私立認可保育所及び認定こども園における低年齢児の保育サービスの充実を図る。
- イ 年度途中入所サポート事業
0～2歳児の年度途中入園に対応できるよう保育士を確保し、待機児童の解消を図る。
- ウ 延長保育事業
延長保育の需要に応えることで、保育サービスの充実を図る。
- エ 保育士宿舎借り上げ支援事業
保育士が働きやすい環境を整備し、離職防止を図る。

(4) 補助金交付対象

- ア 乳幼児保育推進事業
1歳児又は2歳児を保育するに要する経費
- イ 年度途中入所サポート事業
0～2歳児の年度途中入園に対応する保育士の雇用に要する経費
- ウ 延長保育事業
延長保育に有する経費(保育士時間外勤務手当及び光熱水費)
- エ 保育士宿舎借り上げ支援事業
保育士用の宿舎借り上げに要する経費(賃借料)

(5) 補助金額

ア 乳幼児保育推進事業	5,412,000 円
イ 年度途中入所サポート事業	130,000 円
ウ 延長保育事業	300,000 円
エ 保育士宿舎借り上げ支援事業	590,000 円
合 計	6,432,000 円

(6) 補助率

- ア 乳幼児保育推進事業 県費 1/2、市費 1/2

イ 年度途中入所サポート事業 補助対象額の2/3のうちの 県費 1/2、市費 1/2

ウ 延長保育事業 補助基準額のうち 国費 1/3、県費 1/3、市費 1/3

エ 保育士宿舍借り上げ支援事業 国費 1/2、市費 1/4

(7) 所管課

教育委員会 教育部 すこやか子ども課

(8) 補助事業の収支状況

ア 乳幼児保育推進事業

収入 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
補助金	5,412,000	5,412,000	乳幼児保育推進事業費補助金
合計	5,412,000	5,412,000	—

支出 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
人件費	5,412,000	5,412,000	—
合計	5,412,000	5,412,000	—

収入総額 5,412,000 円 — 支出総額 5,412,000 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

イ 年度途中入所サポート事業

収入 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
補助金	130,000	130,000	年度途中入所サポート事業費補助金
自己資金	94,142	94,142	—
合計	224,142	224,142	—

支出 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
人件費	224,142	224,142	—
合計	224,142	224,142	—

収入総額 224,142 円 — 支出総額 224,142 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

ウ 延長保育事業

収入 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
補助金	300,000	300,000	延長保育事業費補助金
自己資金	0	221,980	—
合計	300,000	521,980	—

支出 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
人件費	200,000	450,766	—
事業費	50,000	0	—
管理費	50,000	71,214	光熱水費等
合計	300,000	521,980	—

収入総額 521,980 円 — 支出総額 521,980 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

エ 保育士宿舎借り上げ支援事業

収入 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
補助金	590,000	590,000	保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金
自己資金	198,752	198,752	—
合計	788,752	788,752	—

支出 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
事業費	788,752	788,752	宿舎賃借料
合計	788,752	788,752	—

収入総額 788,752 円 — 支出総額 788,752 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

(9) 団体に対する監査所見

ア 補助金に係る事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、適正な執行がされていることを確認した。

イ 事業に係る収入・支出、補助金に係る交付申請、実績報告及び請求の手続きについては、おおむね適正に処理されていることを確認したが、一部に改善・検討を要する次の事項が見受けられたため、適正に処理されたい。

交付申請書及び変更承認申請書並びに実績報告書の添付書類について、記載内容の誤りや不備が見受けられたので、書類を提出する際は点検を強化されたい。

(10) 所管課に対する監査所見

補助金に係る交付決定及び交付確定並びに支払手続きについては、おおむね適正に処理されていることを確認したが、一部に改善・検討を要する次の事項が見受けられたため、適正に処理されたい。

ア 団体に対する監査所見の「イ」において、書類作成について適正に指導するとともに、提出された書類の点検を徹底されたい。

イ 保育士宿舎借り上げ支援事業において、交付申請及び変更承認に世帯全員の住民票の写しの添付を求めているが、国の指導を確認した上で、要・不要について検討されたい。

- ウ 補助団体が提出した書類を所管課が審査した後、修正を要する部分を所管課で修正していた。交付決定金額に影響が及ぶものではなかったが、本来であれば補助団体が修正すべきものであるから、改められたい。
- エ 交付申請が、年度開始から約半年経過して申請されていた。補助金を主な財源としている団体にとっては、補助金交付の遅れは事業の運営に支障を来すことにもなりかねないことから、適正な時期に処理するよう努められたい。

3 学校法人 山名学園 山名幼稚園

(1) 補助金の交付団体

袋井市三門町8番地の1

学校法人 山名学園 山名幼稚園 理事長・園長 諸井 理恵

(2) 補助金の名称

- ア 袋井市私立幼稚園運営費補助金
- イ 袋井市私立幼稚園保育料補助金
- ウ 袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金
- エ 袋井市実費徴収に係る補足給付事業補助金

(3) 補助金の目的

- ア 袋井市私立幼稚園運営費補助金
私立幼稚園の幼児教育振興を奨励し、施設、設備、備品等の充実を図る。
- イ 袋井市私立幼稚園保育料補助金
私立幼稚園と公立幼稚園の保育料の格差を縮小し、私立幼稚園就園児の保護者の経済的な負担軽減を図る。
- ウ 袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金
幼児教育の振興及び私立幼稚園児の保護者の経済的な負担軽減を図る。
- エ 袋井市実費徴収に係る補足給付事業補助金
私立幼稚園児の保護者の経済的な負担軽減を図る。

(4) 補助金交付対象

- ア 袋井市私立幼稚園運営費補助金
私立幼稚園の運営に要する経費
- イ 袋井市私立幼稚園保育料補助金
私立幼稚園が園児の保護者に対して実施する保育料の減免に係る経費
- ウ 袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金
私立幼稚園が園児の保護者に対して実施する保育料及び入園料の減免に係る経費
- エ 袋井市実費徴収に係る補足給付事業補助金
副食材料費

(5) 補助金額

ア 袋井市私立幼稚園運営費補助金	1,900,000 円
イ 袋井市私立幼稚園保育料補助金	1,754,150 円
ウ 袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金	8,288,500 円
エ 袋井市実費徴収に係る補足給付事業補助金	332,430 円
合 計	12,275,080 円

(6) 補助率

- ア 袋井市私立幼稚園運営費補助金 市長が定める額

イ 袋井市私立幼稚園保育料補助金 市費 10/10

ウ 袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金 国費 1/3、市費 2/3

エ 袋井市実費徴収に係る補足給付事業補助金 国費 1/3、県費 1/3、市費 1/3

(7) 所管課

教育委員会 教育部 すこやか子ども課

(8) 補助事業の収支状況

ア 袋井市私立幼稚園運営費補助金

収入 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
補助金	1,900,000	1,900,000	私立幼稚園運営費補助金
合計	1,900,000	1,900,000	—

支出 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
人件費	1,900,000	1,900,000	—
合計	1,900,000	1,900,000	—

収入総額 1,900,000 円 — 支出総額 1,900,000 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

イ 袋井市私立幼稚園保育料補助金

収入 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
補助金	1,716,650	1,754,150	私立幼稚園保育料補助金
合計	1,716,650	1,754,150	—

支出 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
人件費	1,716,650	1,754,150	—
合計	1,716,650	1,754,150	—

収入総額 1,754,150 円 — 支出総額 1,754,150 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

ウ 袋井市私立幼稚園就園奨励費補助金

収入 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
補助金	8,288,500	8,288,500	私立幼稚園就園奨励費補助金
合計	8,288,500	8,288,500	—

支出 (単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
人件費	8,288,500	8,288,500	—
合計	8,288,500	8,288,500	—

収入総額 8,288,500 円 — 支出総額 8,288,500 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

エ 袋井市実費徴収に係る補足給付事業補助金

収入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
補助金	379,680	332,430	補足給付事業補助金
合計	379,680	332,430	—

支出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
事業費	379,680	332,430	給食代
合計	379,680	332,430	—

収入総額 332,430 円 - 支出総額 332,430 円 = 0 円 翌年度への繰越なし

(9) 団体に対する監査所見

ア 補助金に係る事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、適正な執行がされていることを確認した。

イ 事業に係る収入・支出、補助金に係る交付申請、実績報告及び請求の手続きについては、おおむね適正に処理されていることを確認したが、一部に改善・検討を要する次の事項が見受けられたため、適正に処理されたい。

交付申請書及び変更承認申請書並びに実績報告書の添付書類について、記載内容の誤りや不備が見受けられたので、書類を提出する際は点検を強化されたい。

(10) 所管課に対する監査所見

補助金に係る交付決定及び交付確定並びに支払手続きについては、おおむね適正に処理されていることを確認したが、一部に改善・検討を要する次の事項が見受けられたため、適正に処理されたい。

ア 団体に対する監査所見の「イ」において、書類作成について適正に指導するとともに、提出された書類の点検を徹底されたい。

イ 袋井市実費徴収に係る補足給付事業補助金において、袋井市補助金等交付規則及び袋井市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱に規定されていない分割払いを行っていた。

当規則第15条第2項に、必要があると認めるときは、交付確定前に補助金等を概算払又は前金払することができるので、規定に基づいた処理をされたい。

4 いまい保全の会

(1) 補助金の交付団体

袋井市太田30番地

いまい保全の会 会長 長島 孝治

(2) 補助金の名称

多面的機能支払交付金

(3) 補助金の目的

農業、農村の有する多面的機能を維持し、発揮させる地域の共同活動に対し支援を行い、地域資源の適切な保全管理の推進を図る。

(4) 補助金交付対象

地域資源の基礎的な保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化のための活動に対する経費

(5) 補助金額

16,131,904 円

(6) 補助率

国費 1/2、県費 1/4、市費 1/4

(7) 所管課

産業環境部 農政課

(8) 補助事業の収支状況

収入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
繰越金	575,270	575,270	前年度繰越金
補助金	16,131,904	16,131,904	多面的機能支払交付金
合計	16,707,174	16,707,174	—

支出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
会議費	350,000	60,500	日当
事務費	981,040	685,290	事務委託料、備品費、消耗品費
活動費	7,030,000	6,965,911	共同活動費、集落活動費
資源向上支払(長寿命化)工事費	7,610,960	7,610,960	用排水整備費
予備費	735,174	430,400	—
合計	16,707,174	15,753,061	—

収入総額 16,707,174 円 — 支出総額 15,753,061 円 = 954,113 円 翌年度へ繰越

(9) 団体に対する監査所見

ア 補助金に係る事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数

等に誤りは認められず、おおむね適正な執行がされていることを確認したが、一部に改善・検討を要する次の事項が見受けられたため、適正に処理されたい。

事務委託を契約するに当たり、契約開始日を過ぎた契約日で締結していた。

この契約金額は、国が定めた交付金額の割合を基に算定しているため、交付金額の確定後に契約をしているとのことであるが、契約は契約開始前に締結するものであるため、契約金額を表記せずその算定方法を記載するなど、契約書の記載内容を工夫し、適切に処理されたい。

イ 事業に係る収入・支出、補助金に係る交付申請、実績報告及び請求の手続きについては、おおむね適正に処理されていることを確認した。

(10) 所管課に対する監査所見

補助金に係る交付決定及び交付確定並びに支払の手続きについては、適正に処理されていることを確認した。

第2 公の施設の指定管理者監査

1 サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体

(1) 指定管理者

東京都北区王子三丁目19番7号

サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体

代表者 株式会社 サンアメニティ 代表取締役 吉澤 幸夫

(2) 指定管理施設の名称

袋井市労働者福祉センター(以下「サンライフ袋井」という。)

(3) 指定管理の期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日(5年間)

(4) 指定管理の範囲

ア サンライフ袋井の運営に関する業務

イ サンライフ袋井の施設及び設備の維持管理に関する業務

ウ サンライフ袋井の利用に係る料金に関する業務

エ 上記に掲げるもののほか、袋井市長が特に必要があると認める業務

(5) 指定管理の目的

民間事業者のノウハウを活用し、より魅力ある施設の運営を行い、利用促進を図る。

(6) 指定管理の運用状況

所長1人、副所長1人、管理職員4人、教室指導員3人

(7) 指定管理委託料

147,230,000円

(内訳：サンライフ袋井分 26,354,000円、袋井B&G海洋センター及び袋井体育センター分 52,267,000円、袋井市風見の丘分 68,609,000円)

(8) 所管課

産業環境部 産業政策課

※ 今回の監査対象はサンライフ袋井であるため、袋井B&G海洋センター、袋井体育センター及び袋井市風見の丘を所管している市民生活部スポーツ政策課は対象外とした。

(9) 指定管理の収支状況

収入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
使用料収入	900,000	864,066	—
指定管理委託料	26,354,000	26,354,000	—
自主事業収入	9,920,000	9,496,981	定期講座等
計	37,174,000	36,715,047	—

支出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
人件費	16,500,000	16,844,488	給与、法定福利等
事業費	12,497,222	9,439,956	指導員謝礼、需用費、水道光熱費、保険料等
事務費	5,423,148	8,393,703	業務委託費、通信運搬費、印刷製本費、一般管理費等
その他経費	2,753,630	1,731,499	消費税等
合計	37,174,000	36,409,646	—

収入総額 36,715,047 円 — 支出総額 36,409,646 円 = 305,401 円

なお、収支差額305,401円は、袋井B&G海洋センターほか2施設へ補てんしている。

(10) 団体に対する監査所見

ア 指定管理に係る管理業務は、基本協定書に基づきおおむね適正な執行がされていることを確認したが、一部に改善・検討を要する次の事項が見受けられたため、適正に処理されたい。

(ア) 指定管理に関する書類の一部が見当たらないものがあつた。書類の整備及び管理を徹底されたい。

(イ) 管理運営業務を行うに際し、今一度、基本協定書や事業計画書等に則しているかを確認し、事業に当たられたい。

イ 出納に係る事務処理は、おおむね適正に処理されていることを確認した。

(11) 所管課に対する監査所見

ア 指定管理者の管理運営状況については、毎年モニタリングを実施しているが、事業計画や目標値に対する進捗、達成状況等の審査を強化し、指導監督に当たるとともに、指定管理業務の検証及び評価を適切に行われたい。

イ 事業報告書が指定管理業務仕様書に定めている期日を過ぎて提出されていた。

提出期日が、指定管理者の構成員である株式会社サンアメニティの決算前であるため、期日前の提出は不可能である旨説明を受けたが、仕様書と適合していないため、仕様書又は運用の見直しを図られたい。